

平成 19 年 度  
名古屋市立大学大学院  
医学研究科博士課程  
学 生 募 集 要 項  
( 社 会 人 入 学 を 含 む )

入学者選抜は、年 2 回実施する。この募集要項は 2 回目用である。

1 募集人員(1回目と2回目を合わせて)

生体機能・構造医学専攻	15名	生体防御・総合医学専攻	18名
生体情報・機能制御医学専攻	15名	予防・社会医学専攻	4名

※ 本学大学院医学研究科では、社会人（研究所・病院・企業・官公庁等に勤務し、入学後もその職を有する者）が最新の医学・医療の知識を学び、より高度な研究の能力と技術を身につけて、社会に貢献することを期待して、昼夜開講制により、授業を夜間や特定の時間又は時期におこなうカリキュラムを実施しています。

(注1) 志願者は出願に先立ち、指導を希望する教員に修学方法等について相談すること。

(注2) 研究テーマによっては、医師免許を必要とする科目もあるので、事前に指導を希望する教員に相談しておくこと。

2 出願資格

- (1) 医学、歯学又は獣医学（修業年限6年）の課程を修了し、大学を卒業した者及び平成19年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者又は平成19年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者又は平成19年3月までに修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
  - ア 防衛庁設置法（昭和29年法律第 164号）による防衛医科大学校を卒業した者及び平成19年3月までに卒業見込みの者
  - イ 修士課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、医学研究科において、大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
  - ウ 大学（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、医学研究科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (5) 大学（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し、医学研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (6) 医学研究科において、個別の入学資格審査により、(1)に定める者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものの

出願受付場所・入学等に関する照会先

〒467-8601

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1

名古屋市立大学学生部学生課 大学院入試担当

電話 052-853-8021

### 3 出願期間

平成18年12月 5日(火)～平成18年12月12日(火)

〔必着〕郵送に限る。窓口受付は行わない。

本学所定の封筒に出願書類等を入れ、書留速達で郵送すること。  
 期限までに到着しなかった場合は受理しない。(期間内消印有効ではないので注意すること。)

出願書類を受理したときは、受験票、試験場案内、入学検定料領収書を後日送付する。  
 1月16日(火)を過ぎても届かない場合は、〔大学院入試担当〕に照会すること。

外国の高等教育機関で発行された卒業証明書・成績証明書のうち、再発行ができないものについては内容確認の後、写しをとり返却する。返却を希望する場合は、返却用の封筒(返信先を明記し、書留郵便料金に相当する切手を貼付したもの。)を同封すること。

### 4 出願書類等

書 類 等	摘 要
① 入 学 願 書 写 真 票 受 験 票 履 歴 書 (入学願書裏面)	〔本学所定用紙使用〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真は、正面、上半身、無帽、縦4cm×横3cm、出願前3か月以内に撮影したものを貼付すること。</li> <li>・受信場所は、確実に連絡のとれるところを記入すること。</li> <li>・学歴は、大学入学から記入すること。</li> <li>・職歴があれば記入すること。</li> <li>・出願資格(2)、(3)により出願する者、(4)ウ及び(5)により出願する者で、外国において学校教育における16年の課程を修了した者は、初等教育(小学校入学)から高等教育(大学相当)まで、修了した学校教育をすべて記入すること。</li> <li>・出願資格(6)により出願する者は、中学卒業以後から記入すること。</li> </ul>
② 成 績 証 明 書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍または出身大学が作成したもの。</li> <li>・但し、本学医学部卒業(見込み)者は、提出しなくてよい。</li> <li>・出願資格(2)、(3)により出願する者、(4)ウ及び(5)により出願する者で、外国において学校教育における16年の課程を修了した者は、外国において修了した高等教育機関(大学相当)の成績証明書を提出すること。</li> <li>・コピーは不可。日本語訳も任意の様式で作成し、必ず添付すること。証明書に、和訳を直接書き込んではいけない。</li> </ul>
③ 卒 業 証 明 書 (卒業見込証明書)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍又は出身大学が作成したもの。</li> <li>・出願資格(2)、(3)により出願する者、(4)ウ及び(5)により出願する者で、外国において学校教育における16年の課程を修了した者は、外国において修了した高等教育機関(大学相当)の卒業証明書を提出すること。</li> <li>・コピーは不可。日本語訳も任意の様式で作成し、必ず添付すること。証明書に、和訳を直接書き込んではいけない。</li> </ul>
④ 健 康 診 断 書	〔本学所定用紙使用〕 出願前3か月以内に医師が作成したもの。ただし、本学に在学中の者で、平成18年度定期健康診断を受診した者は、学生課保健室(山の畑学生会館)で発行の証明で可。
⑤ 受 験 許 可 書	〔本学所定用紙使用〕 現に在職中の者は、所属長の受験許可を要する。 但し、本学医学研究科・附属病院在職者は、提出しなくてよい。
⑥ 登 録 原 票 記 載 事 項 証 明 書	在留外国人の場合は提出すること。市区町村の長が発行したもの。

